鹿屋市

鹿児島県農業開発総合センター大隅支場跡地

おおすみしじょう

鹿児島県鹿屋市串良町細山田

かのや　くしらちょうほそやまだ

- 約28haの広さで様々なニーズに対応。区画割りも可能です
- 陸・海・空路のアクセスの良い立地
- 市内に高等教育機関が集中し、人材が豊富ー高等学校６校（工業科・商業科あり）
- 鹿児島県と鹿屋市がタッグを組んで企業様の進出や市内定着を強力にサポート

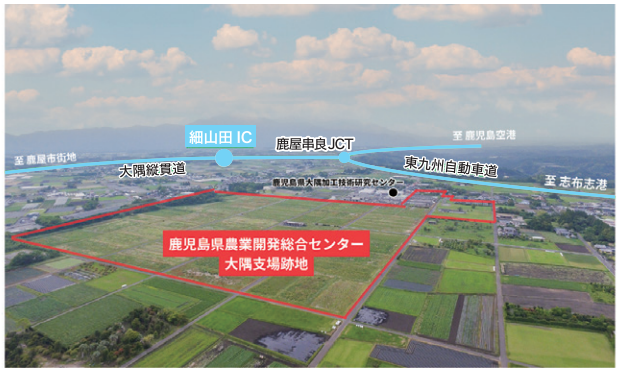

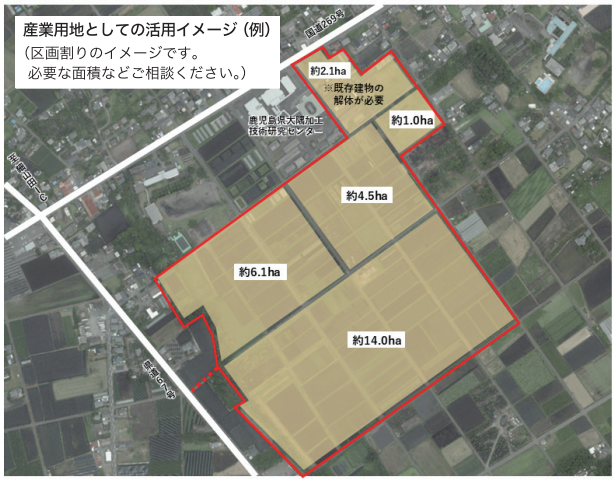

交通アクセス

● 道　路	東九州自動車道［大隅縦貫道 細山田IC］：３km
● 空　港	鹿児島空港：　75km（車で65分）
● 港　湾	志布志港：　26km（車で30分）
	※台湾・韓国・中国・東京・阪神・沖縄等への定期航路有り

用地情報

● 事業主体	鹿屋市、鹿児島県
● 用地面積	約280,000㎡
● 分譲可能面積	約280,000㎡（うち約240,000㎡は第一種農地） ※農地以外での活用にあたっては農地転用の手続きが必要
● 用途地域	非線引き都市計画区域（無指定地域）
● 建蔽率/容積率	70%／400%
● 緑地等の規制	工場立地法に基づく緑地等規制の緩和あり
● 分譲価格	応相談
● 用　水	上水道：工業用としての利用不可 地下水：エリア内で3,000t／日程度
● 排　水	企業内処理後、河川排水
● 電　力	東側1.0～1.5kmに、110kVの送電線が通る鉄塔あり（要相談）
● ガ　ス	プロパンガス
● 労働力	有効求人倍率：1.04倍（令和８年６月）

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金奨励金	用地取得	—	○	最大１億円（用地取得費×30%）
	建物・設備	○	○	県：最大１０億円（設備投資額×６%又は設備投資額×２%+新規雇用者数×３０万円） 市：最大１億円（建物・機械設備費×３～１２%）
	雇　用	—	○	最大５千万円（雇用増加数×２０～６０万円）
税制等の優遇制度	不動産取得税	○	—	課税免除、不均一課税
	固定資産税	—	○	全額免除（３年間）
	事業税	○	—	課税免除、不均一課税（いずれも３年間）
	特別償却	—	—	国：特別償却又は税額控除

他にも工場適地がありますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

鹿屋市 産業交流部 産業政策課 産業立地推進室

☎ 0994-35-1019　　0994-40-8688

✉ sangyoritti@city.kanoya.lg.jp

鹿屋市PR特命係長
かのやカンパチロウ

鹿屋市企業誘致